

令和 7 年 1 0 月 8 日

旧金谷川小学校の利活用について ～イノベーション・commons(共創拠点)整備の概要～

今年 3 月末に廃校となった旧金谷川小学校を借用し、イノベーション・commonsとして活用する計画です。ここでは、水素エネルギー総合研究所の研究設備の設置や学内様々な研究成果の社会実装を進めるとともに、社会的インパクトの創出や起業を目指す教職員・学生等を支援するスペースとして運用いたします。その構想について説明いたします。

旧金谷川小学校は、1873 年に創立された歴史ある学校であり、2025 年 4 月に松陵義務教育学校へ統合され、廃校となりました。廃校後の利活用については、地元から本学による活用を望む声が寄せられておりました。旧小学校は本学から約 1 キロの距離に位置し、鉄筋コンクリート造 3 階建て、教室等 38 室を有し、新耐震基準を満たしております。1986 年に建設され、39 年が経過していますが、なお十分に使用可能な施設と判断し、利活用について検討を重ねてまいりました。

近年、本学では食農学類、発酵醸造研究所、水素エネルギー総合研究所の設置をはじめ、高度専門人材や起業家の育成、さらに F-REI からの委託事業など教育研究活動が活発化しており、施設不足が大きな課題となっております。これを解消するとともに、国立大学の存在意義の一つである「社会の発展と国民の幸福」[『わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像』(令和 7 年 3 月 31 日国立大学協会)]に資する研究成果の社会還元や社会的インパクトの創出を推進することを目的に、旧金谷川小学校を新たな教育研究拠点として活用したいと考えております。

■開設予定

時 期：令和 8 年 4 月 1 日～

施設名称：未定（協議の上、今後決定）

(お問い合わせ先)

学長補佐 山崎 裕

電 話：024-548-2841

メール：yama@adb.fukushima-u.ac.jp

旧金谷川小学校の利活用

「旧金谷川小学校キャンパス(仮称)」福島大学イノベーション・commonsのイメージ

～大学の枠に収まらない成長分野の産学官イノベーション・commons(共創拠点)として未来へつなぐ～

2025.10 学長補佐 山崎



福島大学イノベーション・commons（名称検討中）は、理工系・農学系を中心とするテクノロジー分野にとどまらず、人文学や社会科学を含む総合知を結集し、さらに自治体や関連企業など多様なセクターが参画して、カーボンニュートラル社会の実現に向けて活動する拠点です。また、研究成果の事業化と社会還元、そして社会的インパクトの創出は大学の重要な使命の一つであることから、起業や新規事業の創出を支援するインキュベーション機能も整備し、ベンチャーの育成やシーズの事業化を推進する共創拠点として活動します。

旧金谷川小学校について

金谷川小学校

住所

福島県福島市松川町浅川字陳場 2 1

建設年次

・昭和61年（39年経過）

耐震区分

・新

Is値0.7以上（ランクA）及び新耐震基準（昭和56年建築基準法改正）で建設されている建物については、耐震補強の必要はありません。

敷地面積

・建物敷地 10,699㎡
・グラウンド 14,301㎡
・その他保有（法面）など 8,215㎡
合計 33,215㎡

※校庭、プール、体育館内トイレ、屋外水飲み場、校長室（市が管理し避難所とする）は借用しない。

建物

・校舎鉄筋コンクリート造 3階
教室等 38室

所有者

・福島市

契約方法

・定期借家契約（2026年4月～5年を想定・再契約検討）

交通

【電車】金谷川駅

JR金谷川駅より1.8km

【自動車】国道4号バイパスを郡山から方面に向かい県立医科大入り口を左折後1.0km

【福島大学から】徒歩約15分（守衛所まで約1キロ、直線約800m）

【附属農場から】徒歩約3分



教室等	㎡	教室等	㎡	教室等	㎡	教室等	㎡
【1階】		【2階】		【3階】		【体育館】	
普通教室1	63	普通教室3	63	資料室	63	体育主室	845
普通教室2	63	学習室	63	児童会室	63	控室1	26
保健室	63	普通教室4	63	コンピュータ室	63	控室2	32
みんなの広場	63	プレイルーム	63	普通教室5	63	ステージ	67
準備室	19	英語教室	63	普通教室6	63	器具室	57
図工室	95	準備室	19	準備室	19		
視聴覚室	63	理科室	95	音楽室	95		
放送室	33	準備室	18	図書室	96		
配膳室	29	家庭科室	96	配膳室	29		
事務室	-	配膳室	29				
職員室	77						
研修室	28						
会議室	32						

イノベーション・commons(共創拠点)として

- 大学の研究成果の活用
- 大学の機器等を借用し商品開発
- 事業の高度化、開発、拡大、事業化
- 消費需要の調査
- 企業間連携
- 異業種交流
- 優秀な人材の確保 など

共同研究等団体(起業家・スタートアップも含む)



- ゼロカーボン社会の実現
- 新たな産業の創出
- 地域課題の解決
- 企業誘致、立地
- 雇用の創出
- 若者の定住、移住促進
- 小中学生のアントレプレナーシップ教育の推進 など

地域



- 水素・再エネの導入推進・関連産業集積、水素社会の実現への貢献
- 研究成果の社会実装
- 起業家育成及びシーズの事業化
- 新たな産業の創出への貢献
- 社会実験や実践教育の実施
- 小中学生向け体験学習の実施 など

福島大学
イノベーションcommons



○イノベーション・commonsとは・・・地方自治体や産業界など多様な主体とともに地域課題の解決や新たな価値を共創する拠点
○全国知事会、令和4年7月に大学にイノベーション・commonsの機能を整備するよう提言
○文部科学省 令和5年10月「我が国の未来の成長を見据えた「イノベーション・commons(共創拠点)」の更なる展開に向けて」を公表。

- 福島大学の分析機器等の借用や分析依頼等により研究の推進・高度化
- 共同研究の実施
- コンサルティング、ビジネスマッチング、技術等支援
- スタートアップ支援
- 連携拠点の整備 など

政府系研究機関・他大学・金融機関・諸団体



施設の使用資格（予定）

- (1) 水素エネルギー総合研究所
- (2) 各部局、本学の教職員及び福島大学の学生及び卒業生
- (3) 本学における民間機関等との共同研究取扱規則第5条に定める共同研究契約を締結した民間企業及び外部の機関等
- (4) 本学と包括協定を締結している外部の機関等で本学と連携し活動を行う者
- (5) 国立大学法人福島大学発ベンチャー支援に関する規程第2条にある「国立大学法人福島大学発ベンチャー」として認定された者
- (6) 施設の長が適当と認めた者

※当該施設は市街化調整区域内にあり、施設の用途を「教育・研究」としていることから、それ以外の使用はできません（大学の事業に関係ない者への貸出し等）

※全室、スペースチャージ（有料）とし、各室料金を設定しますが、他大学の同様の施設に比べ安価に設定する予定です。

施設を活用した主な取り組み

水素エネルギー総合研究所の研究設備等を設置

- ◎バイオマス由来水素製造のための研究設備の設置と社会実装に向けた研究開発（R8年度～）
- ◎バイオマス由来水素製造に伴って産する炭化物の高付加価値化に対する研究開発（R8年度～）
- ◎大学・研究機関や企業とのゼロカーボンに関する共同研究
- ◎水素エネルギー社会実現に向けた市民への啓蒙・普及活動 など

ゼロカーボン・SDGsに関する研究教育拠点

- ◎脱炭素化に向けた取り組みや課題に関する研究
- ◎SDGsの達成に向けた共創的（他者と協働した）研究
- ◎共生システム理工学類や食農学類における企業との実用化研究ならびに先端計測センター等としての役割 など

社会的実装・社会問題解決への取組

- ◎大学での研究成果を社会実装・実用化させるために、企業等と連携して実験室スケールからパイロットプラントへとスケールアップ（または事業拡大）させ、さらに成長軌道に乗せるための取り組みを実施するための場 など

インキュベーション機能の整備 他

- ・起業を目指す在学生や卒業生、教職員へスペース支援
- ・大学発ベンチャーへのスペース支援
- ・福島大学資源を活用した共同研究の実施拠点
- ・福島大学との連携し活動する研究機関等との連携の拠点
- ・実践教育や社会実験の実施
- ・地域の小中学生を対象にしたアントレプレナーシップ教育の実施
- ・その他、大学のイベントに活用 など

※インキュベーションとは・・・起業や新事業の創出をサポートし、成長を促進させる活動



金谷川小学校の思い出を保存等

- ・記念碑、樹木は引き続き保存します。
- ・校長室を地域の方々の交流の場とするとともに災害時の避難場所として活用いたします。（福島市の管理）